介護保険の特定疾病16種類の一覧表

生前整理支援センター ふれあいの丘｜相談準備用の自作様式・公式申請書ではありません

第2号被保険者は40～64歳の医療保険加入者。特定疾病による要介護・要支援状態となり、認定が必要です。

第2号被保険者の説明の出典：厚生労働省「介護保険とは」（2026年11月1日確認）

名称の出典：介護保険法施行令第2条・厚生労働省「特定疾病の選定基準の考え方」（2026年11月1日確認）

番号	特定疾病の名称（厚生労働省の表記）
1	がん（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。）
2	関節リウマチ
3	筋萎縮性側索硬化症
4	後縦靱帯骨化症
5	骨折を伴う骨粗鬆症
6	初老期における認知症
7	進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
8	脊髄小脳変性症
9	脊柱管狭窄症
10	早老症
11	多系統萎縮症
12	糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
13	脳血管疾患
14	閉塞性動脈硬化症
15	慢性閉塞性肺疾患
16	両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

> 病名だけで利用可否は決まりません。該当の判断は主治医と市区町村の窓口へ相談してください。
> 一覧表を理由に治療や服薬を中断・変更しないでください。治療・服薬は主治医や薬剤師に相談してください。

申請のときに確かめることのメモ

確認メモは相談の準備用です。聞きたい点を書き、該当の判断は主治医と市区町村の窓口へ相談してください。氏名・電話番号・被保険者番号は書かないでください。

主治医へ：特定疾病への該当について確認したいこと：

窓口へ：申請先・必要書類・医療保険の資格確認方法：

生活で手助けが必要な場面・相談したいこと：

出典：
e-Gov法令検索「介護保険法施行令」第2条（2026年11月1日確認）
https://laws.e-gov.go.jp/law/410CO0000000412
厚生労働省「特定疾病の選定基準の考え方」（2026年11月1日確認）
https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/nintei/gaiyo3.html
厚生労働省 介護サービス情報公表システム「介護保険とは」（2026年11月1日確認）
https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/commentary/about.html

相談前の準備：主治医意見書の解説・無料メモ
www.fureaino-oka.com/kaigo/shujii-ikensho｜個人・施設での印刷と配布は無料